

回 答 書

工事名：須波小型船舶特定係留施設ブイ取替工事

	質 問 事 項	回 答
1	当該入札公告に「A」格付けが該当しない理由についてご回答ください。 昨年、令和元年 8 月 7 日に公告された「須波小型船舶特定係留施設ブイ修繕工事」は土木一式、「A・B・C・D」格付けによる入札参加資格要件でしたが、当該入札公告の格付けは「B・C・D」となっています。	昨年度実施した同種工事の入札結果を踏まえ、指名業者等選定基準要綱に基づいて、建設業者選定審査会において審査を行い、入札参加資格要件を決定しました。